# 電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示

当院では、電子的診療情報連携体制整備について以下の通り対応いたします。

1. オンラインによる診療報酬請求を行っています。

2. 算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しています。

3. オンライン資格確認を行う体制を有しています。

4. 医師が、電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室、手術室又は処置室等において、閲覧又は活用できる体制を有しています。

5. 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所及びホームページに掲載しています。

6. マイナポータルの医療情報等に基づき、患者様からの健康管理に係る相談に応じる体制を有しています。　※令和 6 年 10 月 1 日より

Aizenkai GROUP

医療法人愛全会 愛全病院